

会 議 録

1 会議名

第9回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)報告（公開）

ア 会長報告

（報告なし）

イ 委員報告

（報告なし）

ウ 市からの報告

・浦川原区における平成31年度地域活動支援事業の採択方針について

(2)協議（公開）

ア 地域活動支援事業の審査方法について

(3)その他（公開）

ア 次回の開催日時等について

3 開催日時

平成31年3月3日（日）午後5時10分から5時25分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4・5

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委 員：五十嵐広美副会長、池田幸博、市村一雄、杉田和久、福井克利、藤田宏経会長、
村松清、村松進副会長、和栗恵子

・事務局：浦川原区総合事務所大坪所長、長谷川次長、総務・地域振興グループ岩野グループ長、産業グループ山崎グループ長、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ五井野グループ長、太田上席保健師長、教育・文化グループ渡邊グループ長、総務・地域振興グループ宮川班長、西條主事

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・ 会議の開会を宣言。
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立する旨を報告。
- ・ 出席者は 9 人。欠席委員は金子百合江委員、西山康博委員、前島邦子委員
- ・ 会議録の確認：村松清委員に依頼。

【藤田会長】

それでは次第の「2 報告」の「(1) 会長報告」であるが、今回は持ち合わせていない。
続いて「(2) 委員報告」であるが、皆さんから何かないか。

(会場内より「なし。」の声)

次に「(3) 市からの報告」であるが、「 浦川原区における平成 3 1 年度地域活動支援事業の採択方針」について、事務局から説明いただく。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

(資料 1 に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて、委員の皆さんから質疑等はないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは、「3 協議」に入る。「(1) 地域活動支援事業の審査方法」について、事務局から説明いただく。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

(資料 2 に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて、委員の皆さんから意見等はないか。

【杉田委員】

地域活動支援事業の個人審査の採点において、過去に一度だけ最低点数をつけたことがあった。その時は、基本審査の項目が「適合しない」に該当したため、共通審査基準の各採点欄に最低点数の 1 点で採点した。

事務局の説明では、基本審査の項目が「適合しない」に該当すれば、共通審査基準の各採点欄には自動的に 0 点となるということであり、適切であると思う。

【藤田会長】

そのほか、委員の皆さんから意見等はないか。

【池田委員】

地域活動支援事業の共通審査基準の各採点欄の採点において、我々委員は1点から5点で採点を行っている。以前にも採点時の点数のつけ方について協議した経緯があったが、事務局に再度確認させていただきたい。

基本審査の項目が「適合しない」に該当した場合、各採点欄の全ての項目で0点になるという説明であったが、基本審査の項目が「適合する」に該当した場合、5点満点中、最低点は0点なのか1点なのか。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

今回の整理は、基本審査の項目が「適合しない」に該当した場合に0点になるということである。基本審査の項目が「適合する」に該当した場合の採点については、以前協議していただいたとおり、1点から5点で採点していただきたい。

【藤田会長】

地域協議会において各委員が個人審査を行うが、基本審査の項目が「適合しない」に該当した場合、個人審査の対象外であると解釈して良いと思う。

そのほか、委員の皆さんから意見等はないか。

(会場内から「なし。」の声)

それでは、「(1) 地域活動支援事業の審査方法」について、資料2のとおりでよいか。

(会場内から「はい。」の声)

次に「4 その他」の「(1) 次回の開催日時等について」であるが、次回は平成31年度の第1回地域協議会となる。日時は、平成31年4月26日(金)午後5時30分とし、会場は、浦川原コミュニティプラザ4階の市民活動室4・5とする。

そのほか、委員の皆さんから何かないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは、第9回浦川原区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。